

施策分析シート（令和8年度）

No1

施策名	交通安全対策の推進			施策No	11-05	部課名	危機管理部生活安全課		
						課長名	須崎	内線	493
関連部課名	防災都市づくり部基盤整備課								
行政評価 事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市						
	政策	11	防災・防犯のまちづくり						

目的	区内警察署・交通安全協会・民間団体等と連携・協力し、交通安全運動を効果的に展開し、交通ルールへの遵守・マナーの向上を図り、交通事故のない安全で安心なまちを目指す。							
----	---	--	--	--	--	--	--	--

指

幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文	
		5年度	6年度	7年度		
①	交通安全性	2.56	2.60	2.58	お住まいの地域で、自動車や自転車などの交通事故の危険を感じますか？	
②	安全・安心の実感	2.75	2.70	2.74	お住まいの地域は犯罪や事故、災害などの点から総合して安全だと感じますか？	
③						
④						

標

施策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
		5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
①	自転車関与と事故件数（件）	224	240	208	200	200	交通事故のうち、自転車が関与した事故の件数 ※件数は暦年
②	高齢者関与と事故件数（件）	148	144	166	140	120	交通事故のうち、高齢者が関与した事故の件数 ※件数は暦年
③	子ども関与と事故件数（件）	23	28	19	18	15	交通事故のうち、子どもが関与した事故の件数 ※件数は暦年
④							
⑤							

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	行政収入	勘定科目		6年度	7年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	31,421	31,859	438	行政収入	地方税等		0	0	0
		物件費	9,524	12,396	2,872		国庫支出金		7,150	0	▲ 7,150
		維持補修費	86,118	44,233	▲ 41,885		都支出金		2,537	1,250	▲ 1,287
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等	8,079	10,396	2,317		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他		0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)		9,687	1,250	▲ 8,437
		賞与・退職給与引当金繰入額	3,287	3,076	▲ 211		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 128,742	▲ 100,710	28,032
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
		行政費用合計(b)	138,429	101,960	▲ 36,469		通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 128,742	▲ 100,710	28,032
貸借対照表	流動資産	特別費用(g)	0	0	0	流動負債	特別収入(f)		0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)		▲ 128,742	▲ 100,710	28,032
	固定資産	勘定科目	6年度	7年度	差額		勘定科目	6年度	7年度	差額	
		収入未済	0	0	0		流動負債	1,413	1,257	▲ 156	
		不納欠損引当金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
		その他の流動資産	0	0	0		特別区債	0	0	0	
		有形固定資産	0	0	0		賞与引当金	1,413	1,257	▲ 156	
		土地	0	0	0		その他の流動負債	0	0	0	
		建物	0	0	0		固定負債	14,274	13,700	▲ 574	
		建物減価償却累計額	0	0	0		特別区債	0	0	0	
		工作物等	0	0	0		退職給与引当金	14,274	13,700	▲ 574	
		工作物等減価償却累計額	0	0	0		その他の固定負債	0	0	0	
		無形固定資産	0	0	0		負債の部合計	15,687	14,957	▲ 730	
		建設仮勘定	0	0	0		正味財産	▲ 15,687	▲ 14,957	730	
		その他の固定資産	0	0	0		正味財産の部合計	▲ 15,687	▲ 14,957	730	
		資産の部合計	0	0	0		負債及び正味財産の部合計	0	0	0	

財務諸表に関する特徴的事項等

- 行政費用では、維持補修費の割合が高い。維持補修費が減少した主な理由は、道路占用企業者による工事施工により、一部路線の自転車通行空間整備工事の施工が困難となったためである。
- 物件費は、主に交通安全の啓発品や注意喚起ステッカー・図書カードなどの購入に伴うものである。
- 補助費等は、区内の交通安全協会に対する協会補助と令和5年度より開始したヘルメット購入補助である。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○区内の交通事故件数は令和4、5年に続き令和6年も増加しているが、令和元年以降の交通事故件数は23区で最も少ない。 ○一方で、交通事故総件数に占める「自転車」「高齢者」「子ども」の関与事故の割合が高く、特に自転車関与事故については、全体の6割以上を占めている。 ○自転車の交通反則制度いわゆる青切符制度について、区民から反則制度の対象や反則金について問合せがきている。
課題	○事故関与率の高い「自転車」「高齢者」「子ども」の交通事故防止について、より一層の対策が必要である。 ○一部の自転車利用者において、歩道でのスピードの出し過ぎや、車道の逆走、一時不停止、スマートフォン等のながら運転などの交通ルール違反が見受けられるため、交通ルールの周知・啓発をさらに充実していく必要がある。 ○青切符制度の普及啓発を警察と緊密に連携し、より一層推進する。
今後の方向性	○ソフト面では、青切符制度を含めた基本的な交通ルールの周知を図るため、引き続き自転車安全利用講習会や保育園等の保護者への出前講座、高齢者や外国人向けの講話、交差点等における街頭啓発など、区内三警察署と連携した啓発活動を行っていく。また、自転車の整備点検と保険加入がセットになったTSマークの取得や、高齢者の運転免許証の自主返納を支援するほか、令和3年1月に施行した「荒川区ながらスマホ防止条例（通称）」のさらなる周知・啓発を図るなど、交通事故防止に向けた取組を推進していく。 ○ハード面では、区民等から寄せられる情報や他自治体で発生した重大事故等を踏まえ、交通安全施設整備として、危険度に応じて、ガードパイプ（防護柵）の設置や、通学路のグリーンベルト、自転車・歩行者ストップマーク、交差点強調標示などの整備を行うとともに、歩行者・自転車・自動車のいずれもが安全で快適に道路を通行できるよう、自転車活用推進計画に基づき、自転車通行空間を整備するなど、関係各課、区内三警察署との連携により交通事故防止に向けた取組を区全体で重層的に実施していく。

施策の分類		分類についての説明・意見等	
8年度	9年度		
推進	推進	交通事故を無くし、安全なまちを実現するため、今後も継続して推進する。	

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交通安全対策協議会運営	04-06-03	6,999	8,751	285	249	推進	推進	交通安全に関する総合的施策を協議し、効果的な取組に繋げていく事業であるため、推進する。
交通安全協会補助	04-06-04	5,412	5,466	3,920	3,920	推進	推進	交通安全協会の活動を支援し、地域における交通安全の普及啓発を図る事業であるため、推進する。
交通安全啓発	04-06-05	27,803	32,727	13,628	18,815	重点的に推進	重点的に推進	23区全体でも特に割合が高い自転車関与事故、高齢者関与事故、子ども関与事故件数を減少させ、区内における交通事故防止を図るため、重点的に推進する。
荷さばき駐車場設置	04-06-07	1,518	1,582	26	36	継続	継続	区内における交通事故防止や交通事故渋滞をの解消を図るため、継続して実施する。
交通安全施設整備事業	11-04-08	96,705	53,435	86,118	44,233	推進	推進	区民の交通安全を確保するうえで必要な事業であるため、推進する。
合 計		138,437	101,961	103,977	67,253			